物価高騰対策生活者支援事業

4月1日月から商品券が使用できます!

物価高騰対策生活者支援事業として、令和6年3月1日時点で町に住民登録がある世帯を対象に、商品券(1人あたり3.000円分)を配布します。

商品券は、3月上旬~中旬頃から対象世帯に順次、ゆうパックにより送付させて頂きます。

4月1日 同から使用できますので、この機会に是非ご使用ください。

- ※使用期限は7月31日例までとなっておりますのでご注意ください。
- ※この事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

問合せ 総務課 庶務・自治振興担当 **☎**66・3111 内線212~215

浄化槽の法定検査はお済みでしょうか

浄化槽設置者には、日頃のメンテナンス(保守点検や清掃)と併せて、年1回の法定検査を受検することが**法律で義務**づけられています。法定検査を受検されたことが確認できない方には随時、文書をお送りいたしますのでご確認ください。検査を受けていないと悪臭や故障の原因にもなるため、長く浄化槽をお使いいただくためにも受検をお願いします。

浄化槽法定検査 の 申 込 先 一般社団法人埼玉県浄化槽協会









また、浄化槽を新しく設置したり、設置状況に変化があった場合、町へ届出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧いただくか、下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ内の こちらで確認できます

くらし・健康・福祉

ごみ・生活環境 上下水道〜浄化槽に関する手続き

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

秩父警察署からのお知らせ

令和5年中、秩父警察署管内において認知した特殊詐欺事件については、被害件数、被害額ともに 前年を上回りました。

特殊詐欺事件を発生させないためにも、詐欺被害の現状を把握し、被害に遭わないための行動(自首防犯行動)を取りましょう。

秩父警察署特殊詐欺認知状況		
	件数(件)	被害額(万円)
令和5年	6	1,041
令和4年	4	3 2 2

秩父警察署調べ

